

平成30年度 事業計画

I 調査研究事業	1
II 登録電気工事基幹技能者認定事業	6
III 工業展事業	7
IV 人材育成事業	8
V 会員等交流事業	8
VI 出版事業	8
VII その他の事業等	9



平成30年3月

一般社団法人 日本電設工業協会

平成30年度事業計画

段階をおって進められてきた電力システム改革も、2020年4月に予定される送配電部門の法的分離で最終段階を迎えようとしている。

建設業界では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催準備や高度経済成長期に整備されたインフラのリニューアル事業など建設需要の拡大が期待される中で、今後10年間は特に技能労働者の大量離職が見込まれ、技術者・技能者の高齢化や若年入職者の減少と相まって、現場を支える人材の不足が一層深刻な問題となっている。

政府が進める「働き方改革」に呼応し、建設業界でも「働き方改革」の取組が急速に進められているが、電設業界においても、電気設備工事業を魅力ある産業とすることを通じて将来の担い手を確保するためにも、「働き方改革」を進めていくことが必要不可欠となっている。

国民生活を支えるライフラインを担う電設業界は、自然災害等に対する安全対策やサポート体制の充実を図りつつ、電力供給事情の変化や節電ニーズに的確に対応し、現場で役立つ電設技術を提供するとともに、中長期的課題である低炭素社会の実現に向け、省エネルギー対策の強化や再生可能エネルギーの活用に積極的な取組を進めていくことが期待されている。

日本電設工業協会は、このような社会的要請を踏まえ、各支部、都道府県協会を始め、電気設備に関連する諸団体との連携の下に、行動する電設協として、技術・技能の継承、適正で合理的な受注・工事環境の確保や分離発注の一層の推進を始めとする諸般の活動を積極的に展開し、「夢と生きがいのある電設業界」の構築を目指す。

I 調査研究事業

電気工事業及び関連事業の発展等を図るため、以下の調査研究活動を行う。

1 適正で合理的な入札契約制度並びに合理的な建設生産システムに関する事項

(1) 分離発注方式に関する調査研究

改正公共工事品質確保法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」に「設備工事の分離発注」が明記されているが、一部の公共発注機関において、多様な入札契約方式の試行や専門技術者の不足や入札不調の増加等の理由から一括発注方式を採用する動きも見られるため、ライフサイクルコスト（LCC）の評価等、分離発注の優位性に関する調査研究を行うとともに、分離発注方式に係る実態調査及び推進方策の検討を行う。検討成果を踏まえ、本部・支部・都道府県協会が連携して「分離発注促進キャンペーン」等の要請活動を展開する。

また、大規模プロジェクト案件等については設備関係団体と連携して分離発注の推進に取り組む。

(2) 建設生産システム改革等に関する調査研究

国土交通省に設置された中央建設業審議会、社会資本整備審議会、その他の研究会等における建設生産システムの改革（入札・契約制度、企業評価制度、技術者制度、許可業種区分、重層下請構造等）に関する検討に対応し、生産性向上の方策等を含め、調査研究を行うとともに、関係機関に対して制度改善に関する提言を行う。

(3) 発注関係事務の運用に関する指針に関する調査研究

改正公共工事品質確保法に明確化された「発注者の責務」を踏まえ、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用するための「発注関係事務の運用に関する指針」に基づき、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保など、同法の基本理念がすべての発注者に浸透し、現場で確実に実現することを目指し、「予定価格の適正な設定」、「週休2日制を踏まえた適切な工期設定」、「設計図書における施工条件の明示や適切な設計図書の変更」等の課題について調査研究を行うとともに、必要に応じ、関係機関に対して制度改善に関する提言を行う。

(4) 公共工事積算手法に関する調査研究

積算業務の合理化・省力化並びに積算価格の透明性・客観性の向上を図るため、(一財)建築コスト管理システム研究所とタイアップし、電気設備工事に係る労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算に関する調査研究を行う。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部の営繕積算企画調整室との意見交換等を通じ、内訳数量等に関する制度改善に積極的に取り組む。

(5) 公共工事発注機関との意見交換会等の実施

国、独立行政法人等の公共工事発注機関との間で入札・契約制度等に関する諸課題について、意見交換会等を実施する。なお、入札・契約制度等の改善状況を整理・分析するとともに、ホームページの会員専用サイトを活用して本部活動、支部活動および都道府県協会の活動等で得られた情報の共有化を進める。

また、各支部・都道府県協会並びに設備関係団体と連携し、地方の公共工事発注機関に対しても入札・契約制度等に関する研究成果の周知・普及活動に努める。

2 技術、安全、環境保全に関する事項

(1) 電気設備の標準化及び効率化に関する調査研究

① 『公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）』並びに『電気設備工事監理指針』の改訂作業に参画するとともに、技術系講習会等を通じて、官公庁工事における標準仕様書等についての知識の普及に努める。

③ 大規模太陽光発電設備（メガソーラー）、風力発電等の再生可能エネルギー設備につい

て、普及の動向や系統連系等、施工上のトラブル等に関する技術的課題やメンテナンス手法の動向を収集・整理し、電設業界における技術の向上・普及を図る。

また、低炭素社会の実現に向け、中長期的な電源構成（エネルギーミックス）における再生可能エネルギーの比率拡大に向けての諸課題を洗い出し、地熱発電、小水力発電やバイオマス発電等の事業化の可能性や普及方策を検討するとともに今後の動向についての情報収集を進める。

- ④ 一人当たり労働生産性効率の向上や施工の効率化・省力化、また、作業従事者の安全確保を目指し、現場でのICT、AI（人工知能）活用やIoT・M2M等の導入、現場作業支援ロボットの活用等の新技術の動向について情報収集を進め、普及策を検討する。

（2）電設技術に関する実務手引きについての調査研究

雷保護対策の実務者向け「（仮称）雷保護システムの実務」の新刊発行に向け作業を進めるとともに、既存の雷保護システムの設計・施工実務の改訂を検討するほか、LED照明器具についての関連法規・規格の動向等の情報収集、整理を行う。

（3）電気設備実態情報のデータベース化に関する調査研究

- ① 平成29年竣工の新築ビルディング（対象：延床面積1,000㎡以上／高圧、特別高圧で受電）の電気設備に関する調査、データ取得及び解析を行い、その成果を『電設技術』に発表する。
- ② ビルの設計・施工の業務効率化に貢献するため、新築ビルディング電気設備の調査結果をデータベースとして活用できるよう電子データで提供する。
- ③ 新築ビルディングの社会的ニーズの動向、特徴等を把握するために、蓄積された電子データの集計・分析を行うとともに、取得データの有用な活用方法を検討する。

（4）環境技術及び安全作業に関する調査研究

- ① スマートグリッド（次世代送配電網）に関する動向や関連技術についての情報収集、調査研究を行い、再生可能エネルギー・蓄電技術の活用や効率的なエネルギー利用についての電気設備工事業界としての貢献のあり方及び新たなビジネスモデル構築の方向性を探る。
- ② 安全衛生水準の向上と安全施工体制の整備を図り、継続的な安全衛生管理の推進を目指す。
- ③ 労働安全衛生、環境、再生可能エネルギー等の技術関連法令・通達の周知、指導を行う。

（5）電気工事業及び関連事業の技術に関する調査研究等

- ① 適正な受電時期設定と施工段階からのチェック体制確立を目指し、「受電前工事出来高（完成度）チェックシート」や「電設協版 保安規程」の普及・浸透に努める。
- ② 支部、都道府県協会が開催する技術系講習会に講師を派遣し、会員企業の技術力の向上に貢献するほか、電気設備関連法規（電気工事関連二法、電気設備技術基準、内線規程、消防法、建築基準法等）の最新情報の周知に努める。
- ③ 電気設備技術分野における諸課題の解決に向けて、（一社）電気設備学会等の諸団体との連携を強化する。また、関連する官公庁・団体等の求めに応じ委員等を派遣し、関連事業の

発展に貢献する。

- ④ 建築設備士への業務権限付与等に関する情報収集を行うため、建築設備六団体協議会を通じ、関連機関との連携・調整を図る。また、電気設備工事業界の地位向上、会員企業の電気設備設計技術者の資質向上のため、関連資格取得への情報提供を行う。

3 企業合理化に関する事項

(1) 電気設備工事の建設生産システムの合理化に関する調査研究

電気設備業界の健全な発展に向けて、建設生産システムにおける関係者（顧客、設計・工事監理者、元請事業者、下請事業者、資機材事業者等）相互間における、公正で合理的な関係の構築を目指し、以下の活動を行うとともに、これまで取組んできた建設生産システムの合理化に関する調査・研究成果を再度検証し、改善策を検討する。

- 工期しわ寄せの実態や諸課題等を整理した「適正工期の確保について」（H21.7公表）の見直しを進めるため、現場における工期に係る諸課題把握を目的に、会員企業を対象に工期しわ寄せの実態等のアンケート調査を実施する。

(2) 電気設備工事に係る団体保険制度の普及

電気設備工事に係る事故・盗難等のリスクを低廉な保険料で総合的に補償する本制度の運用を行うとともに、会員企業の実態及び意見を踏まえ、更なる制度改善に向けた検討を行う。

(3) 建設キャリアアップシステムへの対応

国が進める技能労働者の就労履歴等を蓄積・管理する「建設キャリアアップシステム」の運営協議会に参画し、技能労働者の経験や技能に応じた評価や処遇改善を目指すとともに、業界意見の反映を図りつつ本年秋のシステム運用開始に備え会員への周知に努める。

(4) 電気設備工事業の海外展開に関する調査研究

会員企業の海外進出や諸課題を取りまとめた「海外展開に関するアンケート調査結果」（H30.2公表）を基に、会員企業の諸課題を精査し対応策を検討するとともに、海外進出を検討している会員企業に役立つ方策の検討を進める。

(5) 各種調査の実施

会員企業の経営実態把握の資料とするため、受注調査、会員調査等を実施し、その結果を公表する。

(6) 税制に関する調査研究

平成31年度の税制改正に際し、支部・都道府県協会等の要望項目を取りまとめ、これに関する調査研究を行い、必要に応じて関係機関へ要望、提言を行う。

4 資材等に関する事項

(1) 電設資材の市場動向調査と新製品情報の提供

電気銅、工事中用電線、ケーブル等の電設資材に関する市場動向調査を毎月実施し、『電設技術』及びホームページに掲載する。

また、電設資機材に係る優良な新製品を『電設技術』及びホームページに掲載する。

(2) 電設資材関連情報の提供

平成 29 年度の電設資材の動向及び平成 30 年度の傾向並びに関連する統計資料を取りまとめて公表する。

(3) 電設資材電子カタログ（JECAMEC）の管理・運用

- ① 電気設備工事に必要な電設資機材に関する情報を電子データとして網羅し、機能的かつ利便性の高い「電設資材電子カタログ（JECAMEC）」について、更なる検索機能の向上及び最新技術・新製品の充実等システムの充実・向上に向けた調査研究を行う。
- ② 電設資材電子カタログ（JECAMEC）の利便性の向上を図り、身近なツールとしての活用をアピールする。

(4) 電設資機材に関する各種関係団体との情報の共有化

関係団体と電設資機材についての情報の交換を行い、関係機関との情報の共有化を図る。

5 人材の確保及び育成に関する事項

(1) 長時間労働の是正等

「働き方改革に向けた基本方針」を策定し、会員企業等の時間外労働の削減や週休 2 日制の定着を促進し、そのフォローアップを行うなど、電設業界の長時間労働の是正に取り組む。

(2) 電気設備工事業における人材確保・育成のあり方の総合的な検討

若年入職者の減少と技術者・技能者の高齢化に対応し、優秀な人材の確保と技術・技能の継承を進めるとともに、就労環境の改善、若年入職者の確保を図るため、以下の活動を行う。

- ① 現場において基幹的な役割を担う登録電気工事基幹技能者の社会的地位の向上を目指し、工事現場への配置義務化、総合評価方式での加点評価等、有効活用及び適正評価の一層の推進を関係各方面に働きかけるとともに、会員企業における処遇改善の先進的な取組事例を類型化し、好事例の普及・浸透を図る。
- ② 若年者の電設業界への入職促進を図るための広報戦略の一環として、ホームページに「電気設備業界就職情報ポータルサイト」を開設するとともに、JECA FAIR 2018 の場を活用し、電設業界の魅力や会員会社の入職情報を来場者に発信する「電気設備業界プロモーションコーナー」を設置する。
- ③ 電気設備工事業・電設業界を広く一般に理解を求め、かつ若年者の入職促進を図るため、電設業界の魅力や働き甲斐を紹介する「明日への挑戦」（H20.4 制作）の後継となる業界 P R ビデオの制作に創立 70 周年事業として着手する。

(3) 会員が進める人材開発事業の支援方策の検討

- ① 電気技術者の資格取得後の能力維持・資質向上を図ることを目的とした「継続教育」(CPD)に関する電設業界としての関与のあり方について、関連団体との連携を含め、中期的視点から検討する。

また、「講習会メニュー」の充実を図るとともに、支部・都道府県協会が「講習会メニュー」に基づき開催する講習会が既存のCPD運営団体の「CPD学習プログラム」として認定される仕組みの活用、及び計画的なCPD認定講習会の企画・運営を支援する。

- ② 電気設備工事業の質的向上を図るため、技術者・技能者の国家資格取得のための支援と情報提供を行う。

(4) 社会保険加入促進

建設業社会保険推進連絡協議会で示される社会保険加入対策への取組方針等を踏まえ、必要に応じ、①会員企業や団体会員に国が進める社会保険加入対策強化に向けた施策等の情報を提供、②工事費とは別枠で「社会保険料相当額」を計上する「標準見積書」の普及・浸透を図るほか、国に対して法定福利費が適正に流れる仕組みの構築、適正工期の確保等、加入促進に向けた環境の整備を要請する。

(5) 外国人技能実習制度の対象職種への「電工」の追加

海外の電気工事の品質の向上に向けた国際貢献を目指すとともに、高齢化と若年入職者の減少による人材不足に対応して外国人技能労働者を活用する道を拓くため、外国人技能実習制度の対象職種に「電工」を追加することを検討する。

II 登録電気工事基幹技能者認定事業

1 登録基幹技能者認定講習

登録電気工事基幹技能者認定講習を、全国9支部及び複数の都道府県協会で、10月27日及び28日の2日間開催する。

2 登録基幹技能者認定・登録・更新

- (1) 登録電気工事基幹技能者の認定を適確に行うため、厳正に試験問題を作成するとともに、適正な合格基準に基づいて評価・判定し、修了証保持者数8,800名を目指す。(H30.2.20時点での修了証保持者数8,252名)
- (2) 登録電気工事基幹技能者「講習修了証」の更新(有効期間5年間)について、新制度(更新制度)二巡目の更新者及び本年度更新予定者の両者(1,915名)の迅速な更新業務を行う。
- (3) 電設協の講習実施機関としての有効登録期間5年が満了となるため、本年度「登録電気工事基幹技能者講習事務」に関する更新申請を行う。
- (4) 登録基幹技能者制度推進協議会に参画し、制度の普及と登録基幹技能者の一層の活用を図る。

展示会の開催等

(1) JECA FAIR 2018 ～第66回電設工業展～ の開催

電気設備に関する機器・資材・工具・システム等の展示や施工実績・施工技術、企業の取組を紹介する総合展示会「JECA FAIR」を、「新しい社会循環へ ～チャレンジ！ ザ・電設技術！」のテーマのもとに、インテックス大阪において5月23日（水）～25日（金）の3日間開催し、動員総数10万人を目指す。

<主催者コーナー>

① 復興支援コーナー

被災地の物産の販売等を通じて、電設業界を挙げて復興を支援するほか、防災・減災、災害時に役立つ電気設備製品を出展者の協力のもとで紹介する。

② 電気設備業界プロモーションコーナー

若年者の電設業界への入職促進を図る取組の一環として「電気設備業界プロモーションコーナー」を設置する。

③ JECA 取組コーナー

電設協の委員会の取組や、支部・都道府県協会の活動成果等の情報発信スポットとして、積極的な広報活動を展開するとともに、先進事例・好事例の普及・浸透を図る。

<併設イベント>

① 製品コンクール

電気設備に関連する資機材の進歩改良を促進し、電気設備技術の向上と電気保安の確保を図ることを目的として、今回で57回目となる製品コンクールを実施し、優秀製品には表彰を行う。

② 出展者プレゼンテーションセミナー

ブース内の展示だけでは表現しきれない製品や最新技術、ノウハウを紹介するためのプレゼンテーションセミナーを開設する。

③ 特別講演会

『激動する世界 ～日本の指針を考える』（講師：長谷川 幸弘 氏／ジャーナリスト）をテーマとした講演会を開催する。

(2) 海外の電気設備関連展示会への出展及び交流

9月12日（水）～9月14日（金）の3日間に開催されるSES Vietnam Exhibition Services Co Ltd 主催の「Electric & Power Vietnam2018」を視察し、来年度の東京での開催予定の JECA FAIR への出展促進活動を行うとともに、同主催者と交流を図る。

IV 人材育成事業

人材確保・育成及び技術・技能の向上を図る事業の支援及び助成

(1) 支部・都道府県協会が実施する事業の支援及び助成

電気設備工事業における人材確保・育成の取組を推進するため、支部・都道府県協会が実施する①から⑤の事業活動に対する支援及び助成を行う。

- ① 講習会メニュー等に基づく講習会
- ② 教育機関との意見交換会（左と併せて開催する企業説明会を含む）
- ③ 学生を対象とした現場見学会（左と併せて開催する企業説明会を含む）
- ④ 人材確保・育成を目的とするツールの提供
- ⑤ 人材確保・育成の取組としてふさわしい事業

(2) 実技講習会の支援

大手会員企業の教育・研修施設を活用して、支部・都道府県協会が開催する実技講習会について、昨年度の実施結果（9支部 11会場 / 受講者数 342名）を踏まえ、開催を支援する。

(3) 中小会員企業が実施するインターンシップの支援及び助成

中小会員企業が実施するインターンシップを業界全体で支援するための「インターンシップ推進助成金制度」を活用し、就労体験を通し学生に入職のきっかけを提供するとともに、中小会員企業が取組む入職促進活動を支援する。

V 会員等交流事業

1 メールマガジンの発行

毎月初にメールマガジン『電設業界』を発行し、会員等に対して最新かつ重要な情報の提供を行うとともに、読者登録の一層の増加を図り、会員への情報発信機能の強化に努める。

2 会員大会の開催等

会員相互の交流と親睦を深めるため、会員大会を10月に高松市で開催する。また、1月に新年賀詞交歓会を開催する。

3 国際交流に関する事業

海外における電気設備事情を視察するとともに、参加者の交流を図るため、第63次海外電設視察団を派遣する。

VI 出版事業

1 月刊誌『電設技術』の発行

- (1) エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーなどに関連する特集記事を企画するとともに、若手技術者育成や業界の技術力向上のための教育記事、最新技術動向の解説など誌面の

一層の充実を図るほか、委員会活動の調査研究成果等を公表する。

- (2) 新規読者の拡大を図るとともに、教育機関関係者や学生の電設業界への興味を喚起することを目的として、バックナンバーを、要望がある工業高等学校・工学系大学等の教育機関のほか公立図書館に贈呈する。(本年度予定：約 300 機関)
- (3) 広告拡大WGの活動等を通じて、引き続きコスト縮減、収支改善等に努める。

2 単行本の発行

1 図書を発行するとともに、3 図書について改訂版の発行を検討する。

- ① 新刊の発行：i) 『(仮称) 雷保護システム』(平成31年2月発行予定)
- ② 改定版の：i) 『内部雷保護システムの設計・施工』
発行の検討 ii) 『外部雷保護システムの設計・施工』
iii) 『雷サージ保護システムの構築実務』

VII その他の事業等

1 情報発信力の強化・戦略的広報活動・関係団体等との連携強化

電設業界が持続的かつ活力ある産業として発展していくためには、幅広い関係各層の理解と支持を得るための活動と努力が必要である。

また、電設協に集約・蓄積された有益な各種情報について会員への還元や関係者との共有化を図ることにより、効率的な業界活動の展開が可能となる。

このような観点から、以下の取組を推進する。

- ① 協会活動の広報力の向上 … ホームページ、メールマガジン、電設技術、JECA FAIR 等協会が有する情報媒体を総動員し、電設業界の重要性、電設業界の魅力を発信
- ② 調査研究成果の会員への還元 … 各委員会が取りまとめた報告書やガイドライン等の成果物の、ホームページ会員専用サイト「会員専用ダウンロード」からの提供、「講習会メニュー」への追加等による会員への還元
- ③ 先進的な好事例の普及・浸透 … 会員企業や支部・都道府県協会が展開する重要課題への取組の好事例の業界全体への展開(ホームページ会員専用サイト「本・支部・都道府県協会ひろば」の有効活用、JECA FAIR での発信等)
- ④ 本部、支部及び都道府県協会の連携強化 … 本部、支部及び都道府県協会が実施する関係諸機関との意見交換会を始めとする諸活動に関しての相互の情報交換による効率的な活動の展開
- ⑤ 会員の声の事業活動への反映 … 支部、都道府県協会との意見交換会、会員へのアンケート等による会員の意見を踏まえた協会活動の充実
- ⑥ 防災・減災への対応 … 公共機関との防災協定の締結の推進等による災害時におけるサポート体制の充実

- ⑦ 設備関係団体との連携強化 … 「分離発注の推進」、「適正工期の確保」など共通する諸課題の解決に向けた関係機関への働きかけ・要請活動の展開

2 公正かつ適正な事業活動の推進

電気設備工事業の健全な発展を目指して策定した「会員行動目標」に則り、公正かつ適正な事業活動を推進する。

3 その他

- (1) 創立 70 周年記念行事、記念事業
- (2) 団体保険業務（損害保険代理業）
- (3) 三輪・富井賞表彰、退任委員への感謝状の贈呈等
- (4) 関係諸団体、有識者との交流・懇談会の開催



Jeca の事業計画！

